

川西市子どもの人権オンブズパーソン条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 9 月 18 日

川西市長

越田 謙治郎

川西市条例第 25 号

川西市子どもの人権オンブズパーソン条例の一部を改正する条例

川西市子どもの人権オンブズパーソン条例（平成 10 年川西市条例第 24 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条の次に次の 1 条を加える。

（事業者その他の団体の責務）

第 8 条の 2 事業者その他の団体は、オンブズパーソンの職務の遂行に関し、積極的に協力、援助するよう努めなければならない。

付 則

この条例は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。